

休眠預金活用事業 事業計画

申請事業名(主)	希望を未来へーこどもホスピスプロジェクト
申請事業名(副)	難病のこどもと家族が我が家のように過ごせる施設を全国に展開

申請事業の種類1	①草の根活動支援事業
申請事業の種類2	①-1 全国ブロック
申請事業の種類3	
申請団体名	公益財団法人原田積善会

優先的に解決すべき社会の諸課題

領域①	1) 子ども及び若者の支援に係る活動	分野①	① 経済的困窮など、家庭内に課題を抱える子どもの支援;② 日常生活や成長に困難を抱える子どもと若者の育成支援
領域②	2) 日常生活又は社会生活を営む上での困難を有する者の支援に係る活動	分野②	⑤ 社会的孤立や差別の解消に向けた支援
領域③		分野③	
領域④		分野④	

その他の解決すべき社会の課題	
----------------	--

SDGsとの関連

ゴール	ターゲット	関連性の説明
3.あらゆる年齢のすべての人の健康的な生活を確保し、福祉を推進する	3.8 全ての人々に対する財政リスクからの保護、質の高い基礎的な保健サービスへのアクセス及び安全で効果的かつ質が高く安価な必須医薬品とワクチンへのアクセスを含む、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）を達成する。	子どもホスピスは治療の見込みのないまたは長期の療養が必要な子どもとその家族に、家庭のように過ごせる場を提供することが目的で、これはSDGsの健康と福祉および質の高い教育の意味を持つものとする
4.すべての人に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する	4.a 子供、障害及びジェンダーに配慮した教育施設を構築・改良し、全ての人々に安全で非暴力的、包摂的、効果的な学習環境を提供できるようにする。	同上

実施時期	2020年10月～2024年03月	直接的対象グループ	命のタイムリミットが迫っている子どもと家族	間接的対象グループ	重度の疾病を抱え長期療養が必要な子どもと家族
対象地域	全国主要都市	人数	こどものみで約2万人	人数	こどものみで約20万人

I.団体の社会的役割

(1)申請団体の目的

1920年に財界人原田二郎が「天下の富は一家の私すべきものでない」との信念から全財産を投じて創設来、助成財団の草分けとして、社会福祉を中心に学芸・科学、災害、地方創生の4分野に幅広く助成活動を行ってきた。社会の歪みやセーフティネットの不足に対して民間による共助に創意工夫をもって臨む。創設者の寄贈した財団の運用益により独立した運営を行ってきた。社会公共の事業に貢献、懇切公平な対応を旨とする。

(2)申請団体の概要・活動・業務

助成の過半は社会福祉の分野である。格差拡大によるこどもの貧困やその連鎖、障害者や児童への虐待・差別などの社会課題を受け、若者やこどもへの支援団体への助成に重点を置いて活動を行っている。主たる助成先は、児童養護施設、障害者支援団体、自殺防止や虐待防止活動、こども向けレスパイトやこどもホスピスの運営団体などで、既往先のネットワーク、直接の要請、社協・共同募金会の紹介により全国に助成を行っている。

II.事業の背景・社会課題

(1)社会課題概要

小児ガンをはじめとする重度の疾病を抱えるこどもとその家族は、病気の治療以外に生活の支援を必要とする。こどもホスピスは、治療の見込みのないまたは長期の療養が必要な疾患をもつこどもと家族に、我が家のように過ごせる場を提供するのがその目的である。欧米では長い歴史が育んだ優れた施設と運営体制をもつこどもホスピスがある。我が国では数少ない世界水準のこどもホスピスを、全国の主要都市に展開することが課題である。

(2)社会課題詳述

WHOによる小児緩和ケア提供体制の比較で欧米がレベル4に対し日本は2と脆弱である（レベルは1～4）。4年前に東京の国立成育医療研究センター内に初めて欧米水準の本格的なこどもホスピス「もみじの家」が誕生し、同じ頃大阪でも鶴見こどもホスピスが設立された。さらに、横浜こどもホスピスが来年の開業を目指すなど各地で設立の気運が高まってきた。しかし、もみじの家の利用者は登録に3年待ちとなっており、現状は量・質とも圧倒的に不足している。また、こどもホスピスの性格上、遠隔地からの利用は困難を伴う。最終ゴールとして、全国の主要都市に20～30程度のこどもホスピスの設立が必要と考える。こどもホスピスは運営（ボランティア人材・資金集め）の点で地元密着が必須であるため、これらの各地子こどもホスピスの設立促進や運営の効率化、全国レベルでの寄附・資金集めのためには中間支援組織の確立が重要である。英国では全土に41か所のこどもホスピスがあり、それを支える中間支援組織がある。ドイツ・オランダでも同様の構造である。本プロジェクトは設立済みのこどもホスピスや、設立の構想を持ち活動中の各地のプロジェクト（現時点で札幌、名古屋、福岡を始め、東京西部、三重などで活動中の団体がある）を資金的・非資金的に支援し、設立・運営の促進を図る。本プロジェクトの推進母体は本会とこどもホスピスの設立経験者を含む社団の共同事業であり、事業期間の経験を踏まえて当該社団をこどもホスピス中間支援組織として確立することを副次的ゴールとしている。このため共同事業は事業期間中にも自己財源としての寄附・資金集め、小児緩和ケア人材の育成などにより各地のこどもホスピスプロジェクトを支援していく。共同事業参加者は数度にわたる国内外の関係者（こどもホスピス、小児医療など）を集めフォーラムを開催するなどを通じて関係者間の意思疎通・目標の共有が進められている。

(3)課題に対する行政等による既存の取組み状況

小児緩和ケアの体制は医療およびその周辺として構築されてきた。小児専門病院の中には緩和ケアの病床を持つ場合がある。レスパイト（一時滞在）の施設も設置されてきた。しかし、その利用は障害者（人工呼吸器等）手帳所有者を対象とした措置であり、例えば小児ガンのこどもはこれに該当しない。医療者も患者の治療に専念する余り、治療の見込みがないこどもや、長期療養が必要なこどもと家族のQOLへの配慮は十分ではない。

(4)課題に対する申請団体の既存の取組状況

本会は早くから長期療養のこどもと家族のレスパイト事業（東大寺・奈良親子レスパイトハウス）、家族の滞在施設（横浜・リラのいえ）への助成を行ってきた。本格的なこどもホスピスについても、大阪・淀川キリスト教病院、国立成育医療研究センター「もみじの家」並びにその設立母体であるキッズファム財団（重い病気を持つこどもと家族対象）、来年の開設を目指す横浜こどもホスピスプロジェクトに水平展開的な助成を行ってきた。

(5)休眠預金等交付金に係わる資金の活用により本事業を実施する意義
本事業は重度の疾病を抱えるこどもと家族にとっては、QOLを維持していくための喫緊の課題であり、問題意識は共有されている。行政や医療の対応は不十分な状況の中、社会的意義の大きい休眠預金資金の導入はこどもホスピス展開の起爆剤となるとともに、広く社会全般にこどもホスピスの必要性を浸透させるカタリストとなろう。こどもホスピスは地域密着で運営される場所、社会全体からの認知・支援が高まると期待できる。

Ⅲ.申請事業

(1)申請事業の概要
こどもホスピス全国展開のために、こどもホスピス関連事業を営む団体、および設立を目指して活動を行っている実行団体に資金的・非資金的支援を行い持続的な自立した事業化を後押しする。設立・運営には相当な人的・物的資源の投入が必要である。事業の資金面をみると、一か所のこどもホスピスの設立（土地・建物の取得、初期費用）で3-5億円、運営には開業前で年間20-30百万円、開業後には年間50百万円程度が必要となる。本事業は設立・運営に当たる実行団体の各々の事業フェーズに応じて、ゴールの確認とそれに至るプロセスの分析を行った上で、各フェーズにおいて当該プロジェクトを推進する起爆剤として最も有効と思われる方法で助成資金を投入する。実際にこどもホスピスの設立に携わった知見も取り入れて、実行団体への設立・運営のノウハウの提供、地元密着でのボランティア人材の確保、行政の支援、ローカルな企業等からの寄附・支援獲得のための様々な非資金的支援を行う。さらに、共同事業自体のゴールである中間支援組織としての機能を拡充・発揮し、全国規模の寄附・資金集めや小児緩和ケア人材の育成などを実施し、各地のプロジェクトを後押しする

団体より「入力時に情報を誤った」との申し出があり、以下の情報提供があった。
プログラムオフィサー関連経費 〈誤〉¥46,675,000- → 〈正〉¥28,000,000-
助成金申請額 〈誤〉¥155,925,000- → 〈正〉¥148,250,000-

(2)インプット				助成金申請額		〈誤〉 ¥155,925,000- → 〈正〉 ¥148,250,000-	
資金	①事業費 (自己資金含む) ¥111,000,000	内訳：実行団体への 助成金等充当額 ¥94,350,000	管理的経費 ¥16,650,000	②プログラム・オフィサー関連経費 ¥46,675,000	③評価関連経費 ¥5,000,000	④助成金申請額 ¥155,925,000	⑤補助率 90.1

(3)活動(資金支援)	時期
事業活動 0年目 実行団体は休眠預金への応募に際して、各々の事業フェーズが現状どの位置にあるかを確認し、事業期間終了時点での短期アウトカムを設定の上で資金計画を立てる。休眠預金資金が全体への起爆剤となり、休眠預金資金以外の資金についての確保が可能性となるかについても十分な検討を行う。特に、設立を目指す団体については、最終ゴールに至る期間が長くなることも想定されることから適切な短期アウトカムの設定に留意する 時期 未定	0年目
事業活動 1年目 こどもホスピス設立済みの団体については使途が運営費の支援となるので、事業期間後の出口、自立化に向けての対策も必要となる。設立を目指す団体については、資金計画および休眠預金資金以外の資金の調達確保の状況を確認しつつ事業を進める 時期 未定	1年目
事業活動 2年目 同上 時期 未定	2年目
事業活動 3年目 同上 時期 未定	3年目

(4)活動(組織基盤強化・環境整備(非資金的支援))		時期
事業活動 0年目	共同事業は将来的にこどもホスピスの中間支援組織として機能すべく結成される。共同事業はこれまでに得た知見を踏まえ、さらに設立済みのこどもホスピスや開業予定の横浜こどもホスピスの設立・運営ノウハウを吸収する。各々の実行団体の事業フェーズを確認して、非資金的支援の方法を検討して短期アウトカムの設定を行う 時期 未定	0年目
事業活動 1年目	共同事業は世界こどもホスピスフォーラムの第3回の開催を企画するなど、実行団体を含めた関係者の目標の共有と本事業の意義についての社会への伝播を進める。また、共同事業は小児緩和ケアの翻訳マニュアルの作成と関係者向けセミナーを開催し、人材育成に努める。こうして経験値を高めつつ実行団体への必要な非資金的支援を進める 時期 未定	1年目
事業活動 2年目	共同事業は全国規模での寄附・資金集めの推進を図る。設立済みのこどもホスピスの地域密着の運営が可能となるよう、地域ボランティアの組織化やローカルな企業などからの寄附・資金集めなどの手法をさらに検討する。設立を目指す団体に対しては、ローカルの行政からの支援（土地の提供を含む）獲得を支援する 時期 未定	2年目
事業活動 3年目	共同事業は中間支援組織としての自立化に向けて寄附・資金の確保、各地のホスピスプロジェクト関係者との連携体制をさらに強固にするとともに、行政との窓口として交渉や働きかけを行う。実行団体の事業期間での短期アウトカム達成に向けて、期間内でできる非資金的支援を総動員して行う 時期 未定	3年目

[illegible]

(6)短期アウトカム (組織基盤強化・環境整備支援(非資金的支援))	指標	初期値/初期状態	目標値/目標状態	目標達成時期
共同事業が自立し中間支援組織としての機能が発揮される	中間支援組織としての諸機能（こどもホスピスの設立・運営に係るノウハウ伝播、全国ベースでの寄附など資金調達、行政との交渉窓口、小児緩和ケアに係る人材育成）	中間支援組織は存在しない	中間支援組織の諸機能が発揮されていることが定性的に確認される	時期 事業期間終了時
各地のこどもホスピスおよび設立を目指す団体の強固な連携	各地のこどもホスピス運営団体との連携と機能分担	世界こどもホスピスフォーラムなどを通じて関係者間の目的意識の共有ができている	連携・機能分担が進んでいることについて関係者の意識調査での確認	時期 事業期間終了時
こどもホスピスに対する社会的認知の高まりと具体的支援	事業対象のグループ全体での寄附の増加、新聞記事などの増加、行政の支援	社会的認知はまだ低い	指標により間接的ながら社会的認知の高まりを確認	時期 事業期間終了時
（対象地域）において、（〇〇の活動結果）により（x x x）になる。				
（対象地域）において、（〇〇の活動結果）により（x x x）になる。				
（対象地域）において、（〇〇の活動結果）により（x x x）になる。				

(7)中長期アウトカム
10年後を目途にこどもホスピスが全国主要都市に20-30程度設立され、治療の見込みがないあるいは長期療養を必要とするこどもと家族が、我が家のように過ごせる場所が提供される。中間支援組織が機能し、各地のこどもホスピスとの機能分担・連携がスムーズに行われる。こどもホスピスへの社会的認知が高まり必要な寄附・資金集めが進み、またローカルでの支援体制も整う。

IV.実行団体の募集

(1)採択予定実行団体数	5 団体程度を想定
(2)実行団体のイメージ	こどもホスピスの運営団体や関連する事業（患者家族支援、ボランティア派遣など）を営む団体、こどもホスピスの設立を目指して活動中の団体
(3)1実行団体当り助成金額	助成金額は限度枠内で当該実行団体の資金ニーズ、自己資金などを勘案して決定する
(4)助成金の分配方法	公募期間内、随時受付し募集総額に達し次第打ち切り
(5)案件発掘の工夫	当会・共同事業主催の説明会の実施、既往のネットワークからの紹介、ホームページ経由の応募など

V.評価計画

項目	事前評価	中間評価	事後評価
提出時期	2021年3月	2022年12月	2024年9月
実施体制	共同事業において評価委員会を設置する。こどもホスピス設立経験者、プログラムオフィサー2名、外部専門委員1名で構成。	共同事業において評価委員会を設置する。こどもホスピス設立経験者、プログラムオフィサー2名、外部専門委員1名で構成。	共同事業において評価委員会を設置する。こどもホスピス設立経験者、プログラムオフィサー2名、外部専門委員1名で構成。
必要な調査	ワークショップ;関係者へのインタビュー;フォーカスグループディスカッション	ワークショップ;関係者へのインタビュー;フォーカスグループディスカッション;定量データの収集	ワークショップ;関係者へのインタビュー;フォーカスグループディスカッション;定量データの収集
外部委託内容	文献調査;関係者へのインタビュー;フォーカスグループディスカッション;定量データの収集;その他	文献調査;関係者へのインタビュー;フォーカスグループディスカッション;定量データの収集;その他	文献調査;関係者へのインタビュー;フォーカスグループディスカッション;定量データの収集;その他

VI.事業実施体制

(1)事業実施体制	事業の責任者は本会理事長稲垣裕志とし、JANPIAとの窓口も務める。プログラムオフィサーは2名体制とし、 XXXXXXXXXX XXXX が本事業専任で、本会常務理事戸田章子が兼務で行う。助成先決定は外部委員を含む選定委員会の助言を受けて本会が決定。評価については外部委員を含む評価委員会で行う。経理事務は本会が区分計理にて行う。
(2)コンソーシアム利用有無	コンソーシアムで申請する
(3)メンバー構成と各メンバーの役割	本会と（一社）希望を未来につなぐプロジェクトの共同事業として行う。本会理事長が本事業の責任者として共同事業の運営、JANPIAとの窓口にあたる。運営委員会は本会2名、「希望」2名で構成、議長は本会理事長とする。本会の役割は、①全体の統括、②助成の決定と実行、③管理・区分計理、「希望」の役割は、①非資金的支援、②社会的インパクト評価の実施、③こどもホスピス中間支援組織としての業務である。
(4)ガバナンス・コンプライアンス体制	本会は公益財団法人として適切なガバナンス・コンプライアンス体制をとっている。助成の決定は選考委員会の助言を受けて本会が決定、共同事業の計理は本会が一括して区分計理を行い、税務・会計事務所による会計指導を受ける。
(5)リスク管理	①実行団体の応募・資金分配額につき、応募書類・選考結果・決算時の照合、②実行団体の選定は選定委員会の助言を受け本会で決定、③助成団体の適正・確実な事業活動については、実行団体からの実施報告書精査、④休眠預金の使用に不正を防止する区分計理による別管理と税務・会計事務所による指導、⑤実行団体での使用不正には内部通報制度の適切な運用、⑥伴走支援体制は共同事業運営委員会で適切な構築・内部通報制度の利用

VII. 出口戦略と持続可能性

(1)資金分配団体	本共同事業を全国のこどもホスピスの中間支援組織として位置づけて、事業期間後に休眠預金に依存しない体制の構築を行う。注力する分野は、①全国レベルでの企業等からの寄附獲得、②行政との窓口となり必要な措置・支援を獲得する活動（例えば厚労省の小児慢性疾患自立支援事業への働きかけ）、③国際的な小児緩和ケア・マニュアルの翻訳を進めており、これをベースとした有料研修・講習会、④世界こどもホスピスを始めとする各種フォーラム開催など啓発活動。これらの分野は既存のこどもホスピス実行団体が手掛けてきたものであるが、これを引き継ぎ、本事業期間中に実行団体との連携のもとに、さらに強化していく。本共同事業の実行団体への非資金的支援、社会的インパクト評価については、事業期間終了後に「希望」に移管する
(2)実行団体	各地のこどもホスピスは地元密着の支援体制を構築し、休眠預金に依存しない事業の自走化を図る。注力する分野として、①地元企業や個人からの寄附獲得（クラウドファンディングの活用も含む）、②地元ボランティアなど人材の確保、③地元行政からの、例えば、ホスピス用地の無償提供などの支援獲得、④地元マスコミなどを通じた情宣・啓発事業。本共同事業は中間支援組織として、永続的にこれらの分野への非資金的支援を行う。また、「希望」は事業期間終了後、全国レベルでの寄附・資金集めにより実行団体への資金的支援を行う。こどもホスピスは、患者と家族が暮らす中でできる限り近隣に存在すべきことから地元密着型であり、中間支援組織の存在と機能・役割分担が欠かせない。

VIII. 広報、外部との対話・連携戦略

(1) 広報戦略

本会は長年の助成活動を通じてマスコミ（日経、朝日、共同通信、福祉新聞）等とのネットワークがある。さらに、既存のこどもホスピス団体が手掛けてきた活動を引き継ぎ、世界こどもホスピスフォーラムの第3回開催、チャリティコンサートを含む各種啓発活動を通じて、休眠預金資金導入の意義の広報に努める。

(2)外部との対話・連携戦略

世界こどもホスピスフォーラムには、日本、英国、オランダ、ドイツのこどもホスピス関係者、日本の小児医療関係者、地元行政などが集い連携・対話の環境が整いつつある。小児緩和ケアの講習会にも多数参加者が得られ、これらの活動を通じて、広く小児医療・福祉・社会事業家等との連携・対話に努める。本会の持つネットワークによる協業の可能性も探る。

IX. 関連する主な実績

(1)助成事業の実績と成果

本会は助成活動に100年の歴史を有しており、それは我が国の社会福祉の歴史と重なっている。実際、戦前・戦後を通して助成活動を行っている財団は極めて珍しい。戦後の超インフレで財産を失うなど幾多の困難があったためである。本会は独立系でどここの企業にも属していない。特定の企業からの基金の拠出などは無く、政府からの補助金もなく、純粋に民間の共助を実践している財団である。創設当初から日本全国の団体に、既往先のネットワークや社協、共同募金会の紹介も活用して助成を行ってきた。また、創始者故郷（三重県松阪市）では、長年、当地の様々な地域創生活動を支援している。助成の原資を、これまで、創設者の出資金の運用益のみで賄ってきており、これは純粋に社会福祉を求めるといってプラスであったが、社会変化を受け、今後は寄附受入れも図って助成活動をさらに活発化する方向である。この結果、創設来の総助成は9千件超、助成額（時価）は320億円に上る。現在、当会は福祉、学芸・科学、災害支援、地方創生を柱に助成を行っており、その内、福祉分野が6割と過半を占める。行政と民間の狭間にあるニッチなニーズを捉えて、スピードと柔軟性をもって、様々な実行団体への資金支援を行うよう努力している。最近の助成は若者の支援に注力しており、児童養護施設退所後の自立支援、こどもホスピス等の医療関連、障害者の介護や自立支援、自殺や虐待の防止等多岐にわたる。その他、東京消防庁の救急事業への支援、日本学士院等の学術・研究への支援、最近の大規模自然災害の被災者支援にも注力する。最近十年の助成は平均して年間60件、助成額は300万円である。当会は2020年に創設百周年を迎えることから、記念助成（400万円）を行う予定で、その準備資金積増しの関係からここ2年余りの助成はやや抑制気味となっている。

(2)申請事業に関連する調査研究、連携、マッチング、伴走支援の実績、事業事例等

本会はこれまで「若者の教育に関する勉強会」（が主催する日本の教育改革を進める会）への参加および支援、児童養護政策に関する研究会（の主催する定例研究会）への支援などを行ってきた。助成活動全般に関しては、これまでも、が我が国財団の歴史について文科省の科研費研究を進めるに際し資料提供などの協力を行ってきた。また、本年11月に本会100周年史（日経出版）を刊行予定で、我が国助成活動の歴史研究に貢献することが可能と考える。本事業に関しては、本会はこれまでこどもホスピスに助成の水平展開（淀川キリスト教病院＜大阪＞、成育医療研究センター「もみじの家」＜東京＞、横浜こどもホスピスプロジェクト＜神奈川＞、奈良親子レスパイトハウス＜奈良・東大寺＞）により連携、マッチングなどを行ってきた。こどもホスピス団体がこれまで行ってきた各種の連携活動、世界こどもホスピスフォーラムの開催、国際小児緩和ケア学会の緩和マニュアルの日本語翻訳・講習会の事業、小児緩和ケアの分野での多職種研修会の開催などを引き継ぎ継承する。

X.申請事業種類別特記事項

(1)草の根活動支援事業	本会はこれまでも若者支援の分野に注力し助成活動を行ってきたが、休眠預金資金を導入する本事業により、こどもホスピスという喫緊に解決を要する社会課題にフォーカスし、かつ、この分野に精通する人物・団体との共同事業により、課題解決についての最も効率的かつ有効な方法で資金的・非資金的支援を行うことができる。こどもホスピス展開は相当な資金的・人的な資源投入を要することから休眠預金導入が起爆剤となると期待する
(2)ソーシャルビジネス形成支援事業	
(3)イノベーション企画支援事業	
(4)災害支援事業	

以 上